

ニッポン一億総活躍プラン（抄）

（平成 28 年 6 月 2 日，閣議決定）

1．成長と分配の好循環メカニズムの提示

（４）本プランの実行

（必要な政策資源の確保と機動的な政策運営）

また、一億総活躍社会を実現するためには、政府による環境整備の取組だけでは限界があり、多様な生活課題について住民参画の下に広く地域の中で受け止める共助の取組を進めることが期待される。

4．「介護離職ゼロ」に向けた取組の方向

（４）地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPOとの連携や民間資金の活用を図る。

経済財政運営と改革の基本方針 2016（抄）

（平成 28 年 6 月 2 日，閣議決定）

第 2 章 成長と分配の好循環の実現

2．成長戦略の加速等

（4）地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援

地域の活性化

（地域の活性化）

成果志向の事業遂行を促進する社会的成果（インパクト）評価の推進や民間資金の活用により、複雑化・多様化する社会的課題解決の取組に民間の人材や資金を呼び込み、民間の公益活動の活性化を図ることで、活力あふれる共助社会づくりを推進する。

第 2 章 成長と分配の好循環の実現

4．成長と分配をつなぐ経済財政システムの構築

（3）歳出効率化の成果等を現役世代や地域に還元する仕組みの構築

共助の活動への多様な担い手の参画と活動の活発化のために、関係府省庁が連携して、ボランティア参加者の拡大に向けた取組を推進するとともに、民間非営利組織、企業及び行政などの多様な主体が協力し合い寄附の普及啓発活動等を行う「寄附月間」等の寄附文化の醸成に向けた取組を推進する。